

新しい電子マニフェストシステムのお知らせ

紙マニフェスト伝票の保管も年度替わりの自治体への報告も不要となるとても便利なシステムを開発しました

ドライバーが回収実績を入力すると電子マニフェストに自動で反映されます

お客様は、配信されたメールを承認するだけとなります

来年度の報告が免除される2023年3月31日までのお申込をおススメします

(現在、紙マニフェストを活用されている排出事業者様は

4月1日以降のお申し込みの場合、来年度は電子マニフェストに移行するまでの紙マニフェストの実績報告が必要となります)

都道府県への
報告不要!

保管場所
不要!

今なら
初期費用
無料!

紛失リスク
無し!



竹下産業株式会社

TAKESHITA SANGYO

電子マニフェスト ASP システムのご提案

ドライバーがタブレットに回収実績を入力すると

システムに自動で反映され

お客様がその情報を承認するだけで

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センターが運営する

電子マニフェストシステム (JWNET) に連携されます

法令の要求も満たすことができ、伝票の保管も

年度替わりの報告義務も不要となる

とても便利なシステムです



竹下産業株式会社

TAKESHITA SANGYO

ご利用を希望されるお客様は委任状、及び申込書に必要事項をご記入のうえ、お申込みください

電子マニフェストの推奨

電子マニフェストとは、JWNET が運営する電子情報処理ネットワークを使用して、排出事業者・収集運搬・処分業者をWEBで繋いでマニフェスト情報を報告・管理するシステムです。

紙マニフェストでは、紙に情報を記入するため、記載漏れや間違いが生じやすくなっています。

一方で電子マニフェストは、法令上の必須項目をシステムが管理しているため、記載漏れや間違いなどに気づきやすく、ミスが発生しにくくなります。一画面で全ての情報が確認できる仕様になっています。しかし、**排出の都度、登録していただく必要があります。**

今回のご提案は、排出事業者様の代わりに面倒なマニフェスト情報の登録を代行のご案内になります。

排出事業者様は、システムより自動配信されたメールで登録内容を承認していただくだけとなり、面倒な操作はございません。

マニフェスト交付の目的（排出事業者様の義務）

- ① 産業廃棄物が適切に処理が行われた事実を確認するため
- ② 排出された産業廃棄物の処理の流れを記録に残すため

※ 排出事業者は発行したマニフェスト伝票を5年間保管しなければなりません

紙伝票でのデメリット

紙伝票での運用による発行・管理には多くの労力が必要とされています

5年分の管理・保管、伝票の紛失や**毎年度の自治体への報告**など多くの問題があります

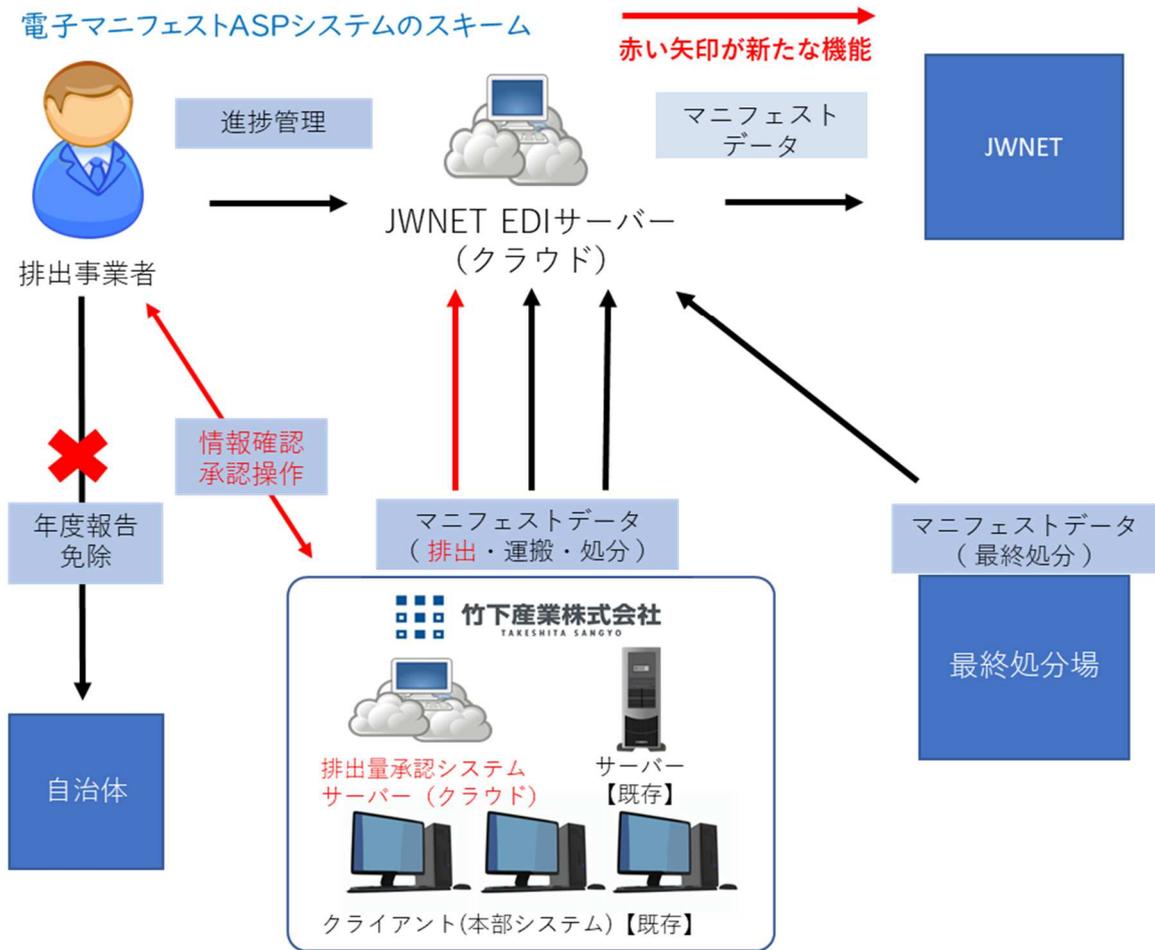
電子マニフェスト運用のメリット

- ① 伝票の作成・管理の**事務作業を削減**できる
- ② 排出登録、管理など**WEB上で運用**が可能
- ③ 5年間分の保管**スペースが不要**になる
- ④ 伝票紛失の**リスクを回避**できる
- ⑤ 5年間の**保管義務が不要**になる
- ⑥ 毎年度の自治体への**報告義務が免除**される
- ⑦ 5年間分の**管理が容易**になる など

今回ご提案するASPシステム利用のメリット

- ① お客様は**排出登録が一切不要**（タケシタに廃棄依頼するだけ）
- ② お客様の承認なく、**発行されることはない**
- ③ 記載のミスや漏れを防止でき、**法令も順守**できる
- ④ マニフェスト伝票の情報の**すべてをシステム上で管理**できる など

電子 manifests ASPシステムのスキーム



※ メール送信内容と、承認画面のイメージ

「イメージ」受信されるメール

●▲■ 会社様

電子 manifests 登録の準備ができました。

下記のリンクから承認画面を開き、内容をご確認の上、「○」ボタンを押してください。

承認画面： <https://xxx.xxx.xxx/xxxxxxx.xxxxx>

内容に問題がある場合は、承認画面で「×」ボタンを押し、お手数ですが、竹下産業担当者まで電話またはメールにてご連絡ください。

--

竹下産業株式会社
XXXX XXXX
TEL: 03-3887-1761
Email: xxx@xxxx.xx.xx

「イメージ」承認画面

電子 manifests 承認

排出事業者： ●▲■ 会社様

① 排出事業所： ABC社

日付	廃棄物名	排出数量	処分事業場	承認	却下
10/1	廃プラスチック	20kg	竹下産業・・・	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
10/1	金属くず	5 kg	竹下産業・・・	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>

② 排出事業所： DEF社

日付	廃棄物名	排出数量	処分事業場	承認	却下
10/1	廃プラスチック	10 kg	竹下産業・・・	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
10/1	金属くず	10 kg	竹下産業・・・	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>

届いたメールのURLから内容を確認し、承認するのみで完了です。
お客様の承認なく、 manifests が発行されることはありません。



ご不明な点はお問い合わせください



03-3887-1761

営業時間：9:00～17:00

定休日：土日祝



post-wm@r-station.co.jp

担当：玄岩・内富



<https://www.r-station.co.jp/>

竹下産業



電子マニフェスト(廃棄物管理システム)申込書

(Excel様式の申込書を希望される場合はお問い合わせください)

JWNETに加入している事業者様

加入者番号	
利用代表者ひもづけ番号	

※ 上記は既にJWNETに加入している場合

※ 「利用代表者ひもづけ番号」は当サービスを利用するときに必要となるものです。

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page_331.html (利用代表者ひもづけ番号の確認方法)

(以下の回答は不要)

JWNETに加入していない事業者様

排出事業者(契約者)情報	
排出事業者(会社名)	
所在地	
ご担当者様	
メールアドレス	@
TEL	

排出事業場情報(ゴミが出る場所) 同上の場合は要チェック <input checked="" type="checkbox"/> (記入不要) ⇒ <input type="checkbox"/>	
排出事業場名称	
排出事業場所在地	
ご担当者様	
メールアドレス	@
TEL	

排出量承認のための通知メールの送り先(いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>)	
<input type="checkbox"/>	「排出事業者(事務所や管理者)」のメールアドレス
<input type="checkbox"/>	「排出事業場(現場:ゴミが出る場所)」のメールアドレス

※ 申込時のメールアドレスに承認確認、及び収集運搬、及び処分の完了が配信されます。

提出先

post-wm@r-station.co.jp

FAX 03-3887-9088

委任状

当社は、下記の会社に対し、当社が廃棄物の処理及び清掃に関する法律 12 条の 5 に定める電子情報処理組織の仕様（通称：電子マニフェスト制度）により排出事業者として必要な登録等を行うことについて、入力等の事務を委任します。

記

廃棄物収集運搬・処分業者

東京都足立区関原一丁目 14 番 2 号
竹下産業株式会社
代表取締役 竹下敏史

以上

年 月 日

排出事業者

住所
名称
氏名

㊞

JWNET EDI方式 接続テスト合格通知書

発行日：2023年 01月 31日

<EDI方式 接続テスト実施者情報>

EDI事業者番号	5000163
EDI事業者名称	竹下産業株式会社
代表者名	竹下 敏史
住所	〒123-0852 東京都足立区関原一丁目1 4番2号

<システム名称>

廃棄物管理システム

<EDIサーバ基本情報>

接続先システム	EDI方式システム
EDI接続登録番号	20756894
接続登録番号枝番	000000

<接続テスト情報>

接続テスト開始日	2023年1月5日
接続テスト完了日	2023年1月19日

<EDI方式JWNET利用機能情報>

1. 排出事業者機能	有	3. 処分業者機能 (報告)	有
2. 収集運搬業者機能	有	4. 処分業者機能 (登録)	無

<EDI方式 接続テスト結果>

1. 排出事業者機能

機能番号	機能名称	可否
0101	予約情報の登録	<input type="checkbox"/>
0103	予約情報の登録※	<input type="checkbox"/>
0201	予約情報の修正	<input type="checkbox"/>
0207	予約情報の修正 (排出) ※	<input type="checkbox"/>
0300	予約情報の取消	<input type="checkbox"/>
0401	マニフェスト情報の登録(予約情報利用)	<input type="checkbox"/>
0403	マニフェスト情報の登録(予約情報利用)※	<input type="checkbox"/>
0501	マニフェスト情報の登録(新規)	<input type="checkbox"/>
0503	マニフェスト情報の登録(新規) ※	<input checked="" type="checkbox"/>
0601	マニフェスト情報の修正	<input type="checkbox"/>
0605	マニフェスト情報の修正※	<input checked="" type="checkbox"/>
0800	マニフェスト情報の取消	<input checked="" type="checkbox"/>
1200	報告の修正・取消の承認/否認	<input checked="" type="checkbox"/>
3000	通知情報の照会	<input type="checkbox"/>
3100	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)	<input type="checkbox"/>
3101	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)※	<input type="checkbox"/>
3200	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)	<input type="checkbox"/>
3201	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)※	<input type="checkbox"/>
3400	事業場情報の照会	<input type="checkbox"/>

2. 収集運搬業者機能

機能番号	機能名称	可否
0202	予約情報の修正	<input type="checkbox"/>
0205	2次予約情報の修正(2次の収集運搬業者)	<input type="checkbox"/>
0208	予約情報の修正(運搬) ※	<input type="checkbox"/>
0211	2次予約情報の修正(運搬) ※	<input type="checkbox"/>
0701	マニフェスト情報の修正・取消の承認/否認	<input checked="" type="checkbox"/>
1000	運搬終了報告	<input checked="" type="checkbox"/>
1100	運搬終了報告の修正	<input checked="" type="checkbox"/>
1300	運搬終了報告の取消	<input checked="" type="checkbox"/>
3000	通知情報の照会	<input type="checkbox"/>
3100	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)	<input type="checkbox"/>
3101	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)※	<input type="checkbox"/>
3200	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)	<input type="checkbox"/>
3201	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)※	<input checked="" type="checkbox"/>

※・・・放射性物質管理を含む

- 利用可
- 利用不可

3. 処分業者機能 (報告)

機能番号	機能名称	可否
0203	予約情報の修正	<input type="checkbox"/>
0206	2次予約情報の修正(2次の処分業者)	<input type="checkbox"/>
0209	予約情報の修正(処分)※	<input type="checkbox"/>
0212	2次予約情報の修正(処分)※	<input type="checkbox"/>
0702	マニフェスト情報の修正・取消の承認/否認	<input checked="" type="checkbox"/>
1500	処分終了報告(中間・最終)	<input checked="" type="checkbox"/>
1600	処分終了報告の修正	<input checked="" type="checkbox"/>
1800	処分終了報告の取消	<input checked="" type="checkbox"/>
2000	最終処分終了報告	<input checked="" type="checkbox"/>
2100	最終処分終了報告の取消	<input checked="" type="checkbox"/>
3000	通知情報の照会	<input type="checkbox"/>
3100	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)	<input type="checkbox"/>
3101	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)※	<input type="checkbox"/>
3200	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)	<input type="checkbox"/>
3201	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)※	<input checked="" type="checkbox"/>

4. 処分業者機能 (登録)

機能番号	機能名称	可否
0102	2次予約情報の登録	<input type="checkbox"/>
0104	2次予約情報の登録※	<input type="checkbox"/>
0204	2次予約情報の修正	<input type="checkbox"/>
0210	2次予約情報の修正(排出) ※	<input type="checkbox"/>
0300	2次予約情報の取消	<input type="checkbox"/>
0402	2次マニフェスト情報の登録(予約情報利用)	<input type="checkbox"/>
0404	2次マニフェスト情報の登録(予約情報利用)※	<input type="checkbox"/>
0502	2次マニフェスト情報の登録(新規)	<input type="checkbox"/>
0504	2次マニフェスト情報の登録(新規) ※	<input type="checkbox"/>
0603	2次マニフェスト情報の修正	<input type="checkbox"/>
0607	2次マニフェスト情報の修正※	<input type="checkbox"/>
0800	2次マニフェスト情報の取消	<input type="checkbox"/>
1200	報告の修正・取消の承認/否認	<input type="checkbox"/>
2300	中間処理産業廃棄物情報の修正(1次電子/1次紙の修正)	<input type="checkbox"/>
2400	中間処理産業廃棄物情報管理方法の修正	<input type="checkbox"/>
3000	通知情報の照会	<input type="checkbox"/>
3100	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)	<input type="checkbox"/>
3101	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)※	<input type="checkbox"/>
3200	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)	<input type="checkbox"/>
3201	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)※	<input type="checkbox"/>
3400	事業場情報の照会	<input type="checkbox"/>

上記システムは、公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センターが指定する「JWNET EDI方式接続テスト」に合格したことを通知いたします。

<JWNET サポートセンター>

Mail edi-support@jwnet.or.jp

